

令和7年8月1日

水稻渇水対策等支援事業の募集開始について

京都府では、極度の水不足により水稻の生育に影響が出ている状況から、令和7年度6月補正予算により実施している「農業経営基盤強化（高温対策等）事業」に新たなメニューとして「水稻渇水対策等支援事業」を追加し、募集を開始しますので、広く周知いただきますようお願いいたします。

1 事業名

「農業経営基盤強化（高温対策等）事業」のうち「水稻渇水対策等支援事業」

2 制度概要

水稻を生産する農業者が昨今の極度の渇水に対応するため、渇水対策に資する機器等の導入補助を行う。

3 募集期間

令和7年8月18日（月）から令和7年8月29日（金）まで ※必着／消印有効

4 事業実施主体

ア 農業経営体（認定農業者、認定新規就農者又は農地所有適格法人に限る。）

イ 3戸以上の販売農家で構成する団体

※水稻において10ha以上又は集落の80%以上の面積を耕作若しくはその受託を行う場合に限る。

5 補助対象

農業用揚水ポンプの導入、配水車リースなど渇水対策に資する経費

（令和7年4月1日から令和7年9月30日までに納品・実施されたものに限る）

6 補助率・補助上限額

1/2以内・10万円

7 制度詳細

京都府 HP 「令和7年度農業経営基盤強化（高温対策等）事業の二次募集について」

<https://www.pref.kyoto.jp/nosan/news/2025kouon.html>

【本報道発表に関するお問合せ】

農林水産部農産課 課長 瀬戸谷
主幹兼係長 松田

TEL 075-414-4950
TEL 075-414-4953

